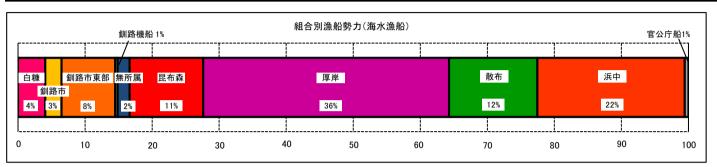
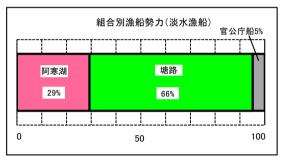
5. 漁船勢力と漁業操業状況

(1)漁船勢力(平成27年12月31日現在)

<u>組合別流</u>																		
海	水漁船						動	力							無重	カ カ		
市町村	~~ 階層	<u>٥</u>	1~	3~	5 ~	10~	15~	20~	30~	50~	100~	200t~	小計	0~	1~	3∼	小計	合計
111 141 14.1	組合	1t	3t	5t	10t	15t	20t	30t	50t	100t	200t	2001	11,61	1t	3t	5t	11.01	
白糠町	白 糠	1	23	0	65	2	11	0	0	0	0	0	102	0	0	0	0	102
	釧路市	1	4	4	44	4	3	0	0	0	1	0	61	0	0	0	0	61
釧路市	釧路市東部	22	141	6	23	5	3	0	0	0	0	0	200	0	0	0	0	200
利山瓦口川	釧路機船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1	9	0	0	0	0	9
	無所属	0	12	19	11	0	2	0	0	0	0	0	44	0	1	0	1	45
釧路町	昆布森	17	215	16	12	0	12	0	0	0	0	0	272	1	2	0	3	275
厚岸町	厚岸	143	662	40	35	7	11	6	3	0	1	0	908	0	11	0	11	919
浜中町	散 布	104	192	14	15	0	5	0	0	0	0	0	330	0	0	0	0	330
	浜 中	257	246	29	12	0	7	0	0	0	0	0	551	0	0	0	0	551
官	公庁船	4	5	0	1	1	0	0	0	0	1	2	14	0	0	0	0	14
合	計	549	1,500	128	218	19	54	6	3	0	11	3	2,491	1	14	0	15	2,506

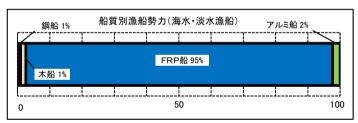


淡	水漁船		動	力			無重	カ カ		
市町村	階層 組合	0 ~ 1t	1~ 3t	3 ∼ 5t	小計	0~ 1t	1~ 3t	3~ 5t	小計	合計
釧路市	阿寒湖	5	2	3	10	0	2	0	2	12
標茶町	塘 路	17	10	0	27	0	0	0	0	27
官	公庁船	1	1	0	2	0	0	0	0	2
合	計	23	13	3	39	0	2	0	2	41

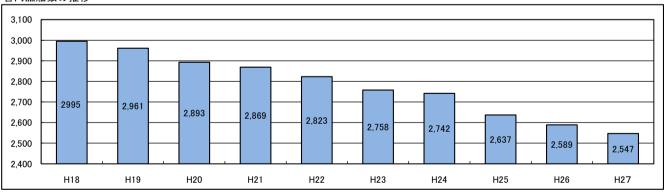


船質別漁船勢力

	鋼船	木船	FRP船	アルミ船	計
海水漁船	24	41	2,382	59	2,506
淡水漁船	0	0	41	0	41
合計	24	41	2.423	59	2.547



管内漁船数の推移



(2)遊漁船業の適正化に関する法律に基づく遊漁船業者登録状況(平成27年12月31日現在)

項目 市町村	遊漁船業者数	業務主任者数	<u>漁業と</u> 隻数	の 兼 業 業務主任者数	<u>遊漁</u> 隻数	沿 専 業 業務主任者数
白糠町	31	37	31	37	0	0
釧路市	14	16	2	2	12	14
釧路町	3	3	1	1	2	2
厚岸町	1	3	0	0	1	3
浜中町	1	1	1	1	0	0
標茶町	0	0	0	0	0	0
弟子屈町	0	0	0	0	0	0
鶴居村	0	0	0	0	0	0
슴 計	50	60	35	41	15	19

(3)海面共同漁業権(存続期間 平成25年9月1日~平成35年8月31日)

ア 第1種共同漁業権

〇行使承認数(平成27年度)

平成28年3月31日現在

	丁使承認致(平月		٠,		11.1			ш		-+	Alu nh -	- 	Au n		3年3月3	
		漁協名		中		布		岸			釧路市			各市		糠
種 類		漁業権番号		毎共		毎共		事共		毎共			毎共			毎共
類	漁業名称			1号		2号	第			4号		*11	5号		- 11	6号
			限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数
	おごのり		_		_		300	0	-		-		_		_	
	ぎんなんそう		300	0	100	0	100	6	260	2	150	1	0	0	_	
	こんぶ		_		_		_		_		150	132	0	0	_	
		(棹前こんぶ)	380	313	180	134	_		260	177	_		_		_	
		(成こんぶ)	380	321	180	136	_		260	177	_		_		_	
		(汲みこんぶ)	380	108	180	47	_		_		_		_		_	
		(拾いこんぶ)	380	214	180	77	_		_		_		_		_	
		(絡め縄)	_		_		_		130	4	_		_		_	
		(舟採り)	_		_		_		_		_		_		50	6
		(手採り・拾い)	_		_		_		_		_		_		50	8
		(第1種)	_		_		1,100	323	_		_		_		_	
		(第2種)	_		_		350	82	_		_		_		_	
	のり		300	0	100	0	100	0	50	0	150	0	0	0	_	
l	ふのり		300	5	150	1	100	28	50	6	150	13	0	0	_	
第	あさり		250	28	_		150	16	_		_		_		_	
種	おおのがい	(けた網)	65	29	_		_		_		_		_		_	
'-		(鎌堀)	250	51	_		_		_		_		_		_	
	おおみぞがい	(けた網)	65	29	_		_		_		_		_		_	
		(鎌堀)	250	51	_		_		_		_		_		_	
	さらがい	(けた網)	65	29	5	0	-		_		_		_		_	
		(鎌堀)	250	51	_				_		_		_		_	
	つぶ		50	5	20	10	50	15	50	8	10	6	30	6	20	10
	ほたてがい		12	0	_		80	3	30	0	10	0	30	0	10	0
	ほっきがい	(けた網)	65	29	5	0	130	24	50	3	10	4	30	6	20	15
		(鎌堀)	250	51	_		_		_		_		_		_	
	ほくかいえび		20	16	10	10	50	20	10	6	_		_		_	
	うに	(潜水器)	12	2	6	1	16	3	9	5	10	1	10	1	10	0
		(たも採り)	200	0	100	0	100	0	_		150	0	50	0	10	0
1		(手採り)		<u> </u>	_		_		_		150	0	0	0	_	
	えむし		50	0	20	0	50	0	10	0	50	0	10	0	10	0

^{※「}行使数」とは行使者数のことです。

〇漁業時期•操業時期

<u> </u>	黑米时期 法未归	1741			操	業時	期		
種	海类互称	海光吐地	浜中	散布	厚岸	昆布森	釧路市東部	釧路市	白糠
種 類	漁業名称	漁業時期	釧海共	釧海共	釧海共	釧海共	釧渕	与 共	釧海共
			第 1号	第 2号	第 3号	第 4号	第	5 号	第 6号
	おごのり	1/1~12/31	_	_	6/1~12/31	_	-	_	_
	ぎんなんそう	1/1~12/31	1/1~12/31	1/1~12/31	3/1~12/31	3/1~8/31	3/1~	•9/30	_
	こんぶ	1/1~12/31	1/1~12/31	1/1~12/31	1/1~12/31	5/1~10/31	1/1~	12/31	1/1~12/31
	のり	1/1~12/31	1/1~12/31	1/1~12/31	1/1~12/31	1/1~12/31	1/1~	12/31	_
	ふのり	1/1~12/31	1/1~12/31	1/1~12/31	1/1~12/31	1/1~12/31	1/1~	12/31	_
	あさり	1/1~12/31	1/1~12/31	_	9/1~7/15	_	-	_	_
	おおのがい	1/1~12/31	1/1~12/31	_	_	_	-	_	_
第	おおみぞがい	1/1~12/31	1/1~12/31	_	_	_	-	_	_
1 種	さらがい	1/1~12/31	1/1~12/31	2/20~5/31 11/1~12/31	-	_	-	_	_
	つぶ	1/1~12/31	1/1~12/31	4/1~3/31	7/1~6/30	1/1~12/31	1/1~	12/31	1/1~12/31
	ほたてがい	1/1~12/31	1/1~12/31	_	10/1~9/30	1/1~8/31	1/1~	12/31	1/1~12/31
	ほっきがい	1/1~12/31	1/1~12/31	2/20~5/31 11/1~12/31	9/16~6/15	9/16~6/15	9/16	~6/15	9/16~6/15
	ほくかいえび	1/1~12/31	1/1~12/31	4/1~3/31	5/1~12/31	3/1~12/31	-	_	_
	うに	1/1~12/31	10/1~6/30	10/1~5/31	10/1~6/30	1/1~翌年6/30	10/1	~6/30	10/1~6/30
	えむし	1/1~12/31	3/1~10/31	4/1~3/31	1/1~12/31	1/1~12/31	1/1~	12/31	1/1~12/31

[※] 操業時期は、「行使規則上の最大期間」を記載しています。

○制限又は条件

漁業権行使規則には、つぶ漁業の「漁業の方法」について次の制限を規定しなければならない。

ケガニ、タラバガニ、ズワイガニ、ベニズワイガニ、ハナサキガニ、アブラガニ及びタコが採捕された場合は、速やかに海中に戻さなければならない。

〇行使承認数(平成27年度)

平成28年3月31日現在

	漁協名	浜	中	散	:布	厚	.岸	昆石		釧路r	 東部	釧跙	各市	白	糠
種	漁業権番号	釧潟	毎共	釧潟	毎共	釧洲	毎共	釧潟	毎共		釧潟	毎共		釧汐	毎共
類	漁業名称	第	7号	第	8号	第	9号	第1	0号		第1	1号		第1	2号
		限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数
	きゅうりうお・ちか・こまい小型定置網	-		_		200	65	-		10	0	10	0	10	0
	ちか・こまい・はたはた小型定置網	127	20	18	5	I		ı		ı		_		ı	
	ちか・こまい・にしん小型定置網	ı		_		l		50	9	ı		_		ı	
	しらうお小型定置網	1		_		60	34	20	4	1		_		1	
	にしん小型定置網	_		_		450	0	_		_		_		_	
	ます小型定置網	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
	かれい刺し網	*300	57	100	9	250	142	150	27	80	6	45	16	30	2
	(浜中湾外)	20	3	_		-		_		_		_		_	
	かすべ刺し網	*300	57	100	0	100	0	150	0	80	0	50	0	30	0
第	(浜中湾外)	20	3	_		_		_		_		_		_	
2	にしん刺し網	300	5	100	7	500	110	200	27	150	4	50	0	50	0
種	ほっけ刺し網	_		_		50	0	30	0	80	0	50	0	20	0
	わらずか刺し網	_		_		100	0	_		_		_		_	
	かじか・わらずか刺し網	*300	57	10	2	_		_		_		_		_	
	(浜中湾外)	20	3	_		_		_		_		_		_	
	きゅうりうお・ちか・ししゃも刺し網	300	49	100	3	200	61	100	0	100	4	50	0	30	0
	こまい・はたはた刺し網	300	63	100	8	200	45	200	18	70	8	50	2	30	1
	ほっけ・こまい刺し網	60	2	50	3	_		_		_		_		_	
	しらうお張待網	_		_		60	7	_		_		_		_	
	こまい・ちか氷下待網	50	1	_		300	14	_		_		_		_	
L	かれい・こまい・はたはた底建網	_		_		-		_		_		30	4	_	
第 3	きゅうりうお・こまい・ちか地びき網	20	2	_		_		_		_		_		_	
種	(腰曳)	50	4	_		_		_		_		_		_	

[※] 湾内に限ります。 ※「行使数」とは行使者数のことです。

	漁協名	浜	中	散	布	厚	岸	昆布		釧路r	 東部	釧趾	各市	白	糠
種類	漁業権番号	釧潟	毎共	釧洲	毎共	釧渕	与共	釧潟	与 共		釧潟	与共		釧潟	毎共
類	漁業名称	第1	3号	第1	4号	第1	5号	第1	6号		第1	7号		第1	8号
		限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数
	かれい刺し網	40	3	50	3	30	17	150	12	35	8	45	9	30	0
	かすべ刺し網	40	3	50	0	20	0	100	0	35	0	50	0	30	0
	にしん刺し網	300	5	50	5	50	0	200	3	50	0	50	0	20	0
	ほっけ刺し網	_		_		50	16	30	7	_		_		20	0
第 2	わらずか刺し網	_		_		20	0	_		_		_		_	
種	かじか・わらずか刺し網	40	3	50	0	_		_		_		_		_	
	きゅうりうお・ちか・ししゃも刺し網	300	42	50	0	20	0	80	0	20	0	50	0	20	0
	こまい・はたはた刺し網	300	67	50	2	20	8	200	0	30	0	50	0	20	0
1	ほっけ・こまい刺し網	60	8	50	11	_		_		_		_		_	
	かれい・こまい・はたはた底建網	_		_		_		_		-		30	2	_	

^{※「}行使数」とは行使者数のことです。

	漁	協名	浜	中	散	布	厚	岸	昆布	市森	釧路r	「東部	釧跙	各市	白	糠
種	漁業	権番号							釧潟	事共						
類	漁業名称								第1	9号						
			限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数								
第 2 種	にしん刺し網		9	0	5	5	40	0	16	0	12	0	35	0	2	0

^{※「}行使数」とは行使者数のことです。

〇漁業時期•操業時期

<u> </u>	魚莱時期·操莱時期 	ı						1
				T	操	業 時 	期	
種			浜中	散布	厚岸	昆布森	釧路市東部 釧路市	白糠
煙類	漁業名称	漁業時期	釧海共	釧海共	釧海共	釧海共	釧海共	釧海共
			第 7号	第 8号	第 9号	第10号	第11号	第12 号
			第13号	第14 号	第15号	第16号	第17号	第18 号
	きゅうりうお・ちか・こまい小型定置網	1/1~12/31	_	_	91/1~12/31	_	111/1~8/31	①4/1 ~ 8/15
	ちか・こまい・はたはた小型定置網	1/1~12/31	⑦2/1 ~ 8/31	8 4/1~8/31		_		_
	うができない。ほどはどが主た巨柄	1/1/- 12/31	10/1~1/31	10/1~2/29				
	ちか・こまい・にしん小型定置網	1/1~12/31	_	_	-	1011/1~8/31	1	_
	しらうお小型定置網	1/1~12/31	_	_	9 3/1~7/31	①3/1~6/30	_	_
	にしん小型定置網	1/1~12/31	_	_	9 1/1~12/31	_	1	_
	ます小型定置網	6/1~8/10	⑦6/1 ~ 8/10	8 7/1~8/10	9 6/1~8/10	10 6/1~8/10	①6/1 ~ 8/10	①6/1~8/10
			⑦湾内3/1~8/31	8	9	10	11)	12
			10/15~12/31	4/1~8/31	11/1~8/31	11/1~8/31	2/1~8/31	10/15~8/31
	かわり制御	1/1~12/31	⑦湾外4/1~8/31	10/15~12/31	15)	16	①	18)
	かれい刺し網	1/1~12/31	10/15~1/31	14)	2/1~8/31	10/1~8/31	10/1~8/31	10/1~8/31
			①4/1~8/31	4/1~8/31	10/1~12/31			
第 2			10/1~1/31	10/1~12/31				
種	かすべ刺し網	1 /110 /01	かれい刺し網と同じ	사선 가게 셈 드리스	91/1~12/31	かれい刺し網と同じ	사선 나라 생물만	かれい刺し網と同じ
	がする場合	1/1~12/31	がれば、米川し南日と同じ	ガパル・米リレ南西と同し	①56/1~12/31	ガパル・米リレ南西と同し	かれい刺し網と同じ	がれて、米川し村四四日
	にしん刺し網	1/1~12/31	731/1~12/31	8 (4)1/1~12/31	9151/1~12/31	10161/1~12/31	11/11/1~12/31	12\bar{1}\bar{1}\bar{2}\bar{3}\bar{1}
	ほっけ刺し網	1/1~12/31	_	_	9151/1~12/31	10161/1~12/31	111/1~8/31	12\bar{1}\bar{1}\bar{2}\bar{3}\bar{1}
	わらずか刺し網	1/1~12/31	_	_	91/1~12/31	_	_	_
	1709 が来りし利用	1/1/012/31			①54/1~12/31			
	かじか・わらずか刺し網	1/1~12/31	かれい刺し網と同じ	84/1~12/31	_	_	_	_
	きゅうりうお・ちか・ししゃも刺し網	1/1~12/31	733/1~12/31	8 4/1~12/31	9151/1~12/31	10161/1~12/31	11/11/1~12/31	12\bar{1}\bar{1}\bar{2}\bar{3}\bar{1}
	こまい・はたはた刺し網	1/1~12/31	733/1~12/31	8 4/1~12/31	9151/1~12/31	10161/1~12/31	111/1~8/31	12\bar{1}\bar{1}\bar{2}\bar{3}\bar{1}
	ほっけ・こまい刺し網	1/1~12/31	739/1~6/30	8 4/1~3/31	_	_	_	_
	しらうお張待網	1/1~12/31	_	_	9 3/1~7/31	_	_	_
	こまい・ちか氷下待網	12/1~4/30	712/1~3/31	_	912/1~4/30	_	_	_
	かれい・こまい・はたはた底建網	1/1~12/31	_	_	_	_	①①12/1~8/20	_
第	キャンリント・ニキロ・ナ かかがそ何	1/110/01	⑦5/1 ~ 11/30	_	_	_	_	
3 種	きゅうりうお・こまい・ちか地びき網	1/1~12/31	腰曳4/1~10/31				_	_

※ 操業時期は、「行使規則上の最大期間」を記載しています。

					操	業時	期		
種類	漁業名称	漁業時期	浜中	散布	厚岸	昆布森	釧路市東部	釧路市	白糠
類	点未 有					釧海共			
						第19号			
第 2 種	にしん刺し網	1/1~12/31				1/1~4/30			

[※] 操業時期は、「行使規則上の最大期間」を記載しています。

○制限又は条件

(1) 漁業権行使規則には、第二種共同漁業の「漁業の方法」について次の制限を規定しなければならない。

ただし、ます小型定置網漁業についてはカラフトマスを除く。

シロサケ、カラフトマス、ケガニ、タラバガニ、ズワイガニ、ベニズワイガニ、ハナサキガニ及びアブラガニが採捕された場合には、速やかに海中に戻さなければならない。

- (2) 漁業権行使規則には、第二種共同漁業の漁業ごとに行使の数及び隻数又は統数並びに使用する漁船の総トン数の最高限度を規定しなければな
- (3) 漁業権行使規則には、底建網漁業の方法について次の制限を規定しなければならない。
 - ア 身網の大きさは35メートル以下でなければならない。
 - イ 垣網の長さは35メートル以下でなければならない。
 - ウ 網は、水面から水深の3分の2以深に敷設しなければならない。
 - エ 身網の高さ(網立)は、5メートル以下でなければならない。

(4)海面区画漁業権(存続期間 平成25年9月1日~平成30年8月31日)

〇行使承認数(平成27年度) 平成28年3月31日現在 漁協名 浜中 厚岸 釧路市東部 昆布森 白糠 種類 漁業権番号 浜中海区 浜中海区 厚岸海区 厚岸海区 釧路海区 釧路海区 釧路海区 昆海区 白糠海区 漁業名称 第 1号 第 2号 第 1号 第 2号 第 1号 第 1号 第 2号 第 3号 第 1号 こんぶ養殖業 74 95 83 のり養殖業 0 0 第わかめ養殖業 0 O 122 種かき養殖業 2.159 311 200 0 ほたてがい養殖業 10 うに養殖業 114 48

※ 第1種:施設台数、第3種(あさり・かき):区画数、第3種(うに):行使数

〇漁業時期

第

3

種

1月1日~12月31日

あさり養殖業

かき養殖業

うに養殖業

(5) 内水面区画漁業権(存続期間 平成26年1月1日~平成30年12月31日)

1

1

1

527

〇行使承認数 平成28年3月31日現在

01] 医小心双	十八人	可口列江
		漁協名	散布
種 類		漁業権番号	釧内区
	漁業名称		第 1号
第 1	うに養殖業		14
種	かき養殖業		10

※ 第1種:行使数

〇漁業時期

1月1日~12月31日

(6) さけ定置漁業権(存続期間 平成26年2月1日~平成30年12月31日)

○漁場数 平成27年12月31日現在

-	〇								十八八十二二	つい口処仏	
	市町村	浜「	中町	厚岸町	釧路町	釧足	各市	白糠町	計		
	(漁協別)	(浜中)	(散布)	(厚岸)	(昆布森)	(釧路市東部)	(釧路市)	(E	自糠)	П	l
ĺ	漁場数	6	4	3	13	7	3		9	45	
	温场 数	1	0	3	13	1	0	5	4	45	

〇漁業時期 · 操業時期

			浜中さけ定	!	厚岸さけ定	昆さけ定		釧路さける	È	白糠る	音さけ定	
		第1、2号	第1、2号 第3、4号		第1~3号	第1~13号	第1~7号	第8号	第9、10号	第1~3、5号	第4号	第1~4号
漁業時期	4/10~12/10	0		0	0	0	0			0		0
	7/1~12/10		0					0	0		0	
操業時期	4/21~8/10	0		0	0	0	0			0		0
(陸網)	8/30~11/20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(沖網)	9/1~11/20	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0

※ 釧路さけ定第8号は1階網

(7)内水面共同漁業権(存続期間 平成25年9月1日~平成35年8月31日)

〇行使承認数(平成27年度)

平成28年3月31日現在

$\overline{}$	门及外心级\	八八十尺/								1 /	火とり干り刀	<u>。口记记工</u>	
		漁協名			白		釧路市						
		漁業権番号	釧口	内共	釧口		釧口		釧区	内共	釧内共		
種			第	1号	第	2号	第	3号	第	4 号	第	5号	
類	漁業名称	漁場区域	茶罩	各川	庶品	各川	音兒	3111	阿須	寒川	新釧路川 雪裡川等		
			限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	
第 5	ししゃも (たも網)		50	0	50	0	50	0	50	0	50	0	
種		(ひき網)	10	10 0		0	10 0		3 0		3	1	

※「行使数」とは行使者数のことです。

		漁協名		散	布		浜	中	塘	路	阿罗	寒湖	
		 _漁業権番号	釧巾	内共	釧口	<u></u> 内共	釧区	 内共	釧区	内共	釧内共		
種			第	6号	第	7号	第	8号	第	9号	第 10号		
類		へ \ 漁場区域							シラル	トロ沼	阿寒湖、ヒョウタン沼		
	漁業名称		藻散布沼		火散	布沼	春帰	別沼	塘路	湖等	ペンケ沼、パンケ沼等		
			限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	
	あめます		_		_		_		Δ	1	_		
		(刺し網)	_		_		_		_		10	10	
		(うらい)	_		_		_		_		10	10	
	いとう	(刺し網)	_		_		_		_		10	10	
	かれい	(刺し網)	40	12	40	12	_		_		_		
	こい		_		_		_		Δ	0	_		
		(地曳網)	_		_		_		_		10	10	
		(船曳網)	_		_		_		_		10	10	
		(刺し網)	_		_		_		_		10	10	
	ちか	(刺網、氷下待網)	60	0	60	0	_		_		_		
	にじます	(刺し網)	_		_		_		_		10	10	
	はぜ		_		_		_		Δ	1	_		
		(地曳網)	_		_		_		_		10	10	
		(船曳網)	_		_		_		_		10	10	
	やまべ	(刺し網)	_		_		_		_		10	10	
第	ひめます	(刺し網)	_		_		_		_		10	10	
5 種		(小型定置)	_		_		_		_		10	10	
-		(手釣)	_		_		_		_		10	10	
		(竿釣)	_		_		_		_		10	10	
		(延縄)	_		_		_		_		10	10	
	ふな		_		_		_		Δ	1	_		
		(地曳網)	_		_		_		_		10	10	
		(刺し網)	_		_		_		_		10	10	
	わかさぎ		_		_		_		Δ	3	_		
		(地曳網)	_		_		_		_		10	10	
		(船曳網)	_		_		_		_		10	10	
		(うらい)	_		_		_		_		10	10	
	えび		_		_		_		Δ	2	_		
		(ふくべ)	_		_		_		_		10	1	
	くりがに	(かご)	20	13	20	13	_		_		_		
	ざりがに		_		_		_		Δ	0	_		
		(かご)							-		10	10	
第	あさり		190	77	190	77	250	28					
1	ひし		_		_		_		Δ	0	_		
種	まりも		_		_		_		Δ	0	_		

^{※「△」:}人数の制限なし(「行使数」は行使者数のことです)。

〇漁業時期•操業時期

					·····································	業 時 期			
			白糠	釧路市	散布	浜中	塘路		阿寒湖
種			釧内共	釧内共	釧内共	釧内共	釧内共		釧内共
種類	漁業名称	漁業時期	第 1号	第 4号	第 6号	第 8号	第 9号		第10号
~~			第 2号	第 5号	第 7号	N, 0.1	N. 0.7		N1 10.1
			第 3号	% 0.0	כיי הא				
	ししゃも	1/1~12/31	11/10~12/15	11/1~12/15	_	_			_
							0 /10 - 0 /00	刺し網	4/20~12/10
	あめます	1/1~12/31	_	_	_	_	3/10~6/30 9/1~12/5	刺し網	4/20~10/31
							9/11-12/3	うらい	9/1~11/30
	いとう	1/1~12/31	_	ı	ı	_	1		4/20~12/10
	かれい	1/1~12/31	_	l	10/1~8/31	_	I		_
	こい	1/1~12/31	_	ı	ı	_	5/1~11/30		4/20~12/10
	ちか	1/1~12/31	_	-	10/1~4/30	_	1		_
	にじます	1/1~12/31	_	_	_	_	_		4/20 ~ 12/10
	12069	1/1 12/01							4/20~10/31
	はぜ	1/1~12/31	_	_	_	_	5/1~11/30	地曳網	12/20~3/20
第		17 1 12/01					0/1 11/00	船曳網	5/1~12/10
5 種	やまべ	1/1~12/31	_	_	_	_	_		4/20~4/30
植	16.	17 1 12/01							7/1~12/10
								刺し網	4/20~12/31
	ひめます	1/1~12/31	_	_	_	_	_	小型定置	9/20~10/31
	0.00							手釣·竿釣	1/1~12/10
								延縄	5/1~12/10
	ふな	1/1~12/31	_	_	_	_	5/1~11/30		4/20~12/10
								地曳網	12/20~3/20
	わかさぎ	1/1~12/31	_	_	_	_	9/1~12/5	船曳網	5/1~12/10
								うらい	4/1~5/10
	えび	1/1~12/31	_	_	_	_	5/1~11/30		7/1~8/15
	くりがに	1/1~12/31	_	_	3/1~12/31	_	-		_
	ざりがに	1/1~12/31	_	1		_	5/1~11/30		5/1~12/10
笙	あさり	1/1~12/31	_	_	1/1~6/30	1/1~12/31	_		_
1					10/1~12/31	.,, 31			
種	ひし	1/1~12/31	_	_	_	_	1/1~3/31		_
Ľ	まりも	1/1~12/31	_	_	_	_	5/1 ~ 11/30		_

[・]操業時期は、「行使規則上の最大期間」を記載しています。

〇遊漁規則

	世紀况則					
	漁協名	白糠	釧路市	散布	塘路	阿寒湖
1 #		釧内共	釧内共	釧内共	釧内共	釧内共
種 類	漁業権番号	号 第1号	第 4号	第 6号	第 9 号	第10号
块	漁業名称	第 2号	第 5号	第 7号		
	_	第 3号				
	ししゃも	12/10~12/31	12/6~12/31	_	_	_
	あめます	_	_	_	1/1~11/30	1/1~3/31
	(M) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C	_	_	_	1/1~11/30	5/1~11/30
	いとう	_	_	_	_	5/1~11/30
	かれい	_	_	5/1~8/31	_	_
	7,400,	_	_	10/1~12/31	_	_
	こい	_	_	_	5/1~11/30	5/1~11/30
	ちか	_	_	6/1~3/31	_	_
	にじます	_	_	_	_	1/1~3/31
第	12049					5/1~11/30
5	はぜ	_	_	_	_	1/1~3/31
種	18.6					5/1 ~ 11/30
	やまべ	_	_	_	_	1/1~3/31
	16.4					7/1~11/30
	ひめます	_	_	_	_	1/1~3/31
	0.072.9					5/1 ~ 11/30
	ふな	_	_	_	_	5/1~11/30
	わかさぎ	_	_	_	1/1~3/20	1/1~3/31
					1/1 3/20	5/1~11/30
	えび	_	_	_	_	7/1~8/15
	くりがに	_	_	_	_	_

(8)許可漁業等

平成27年12月31日現在 操業期間 組合別許可隻数 有効 紃 処 期間 路 昆 分庁 漁業種類 (一斉 浜 路 備考 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 路 市東 布 計 所 更新 岸 布 機 市 森 年度) 船 部 沖合底びき網 前浜100カイリ禁止(6/1~8/31) 12 ()オッター ※()は内数 H29 年 (5) (5) 遠洋底びき網 ()起業認可 5年 1 周 ※()は内数 H30 (1) (1) 臣 許 中型さけ・ます流し網 5年 5/1 7/31 (ロシア水域) H29 北太平洋さんま 5年 8/1 12/31 2 19 22 (10トン以上) H30 かじき等流し網(前期) 1年 臣 圕 8 8 太平洋小型さけ・ます流し網 1年 2 10 3 13 28 4/15 7/7 太平洋小型さけ・ます流し網 1年 4()起業認可 5/1 7/31 ※()は内数 (ロシア水域) (1) (1) かにかご 20 西部(白~釧)試験操業 1年 6 3 ◆ 西部 → 1/20 11 - 東部 -5/16 9/1 知 (けがに) 2/1 40 東部(昆~浜) 17 10 事 かにかご 1年 7 25 3 25 70 3/15 (108日以内) 8/31 5 4 許 (はなさきがに) 可 すけとうだら固定式刺し網 3年 0 西部(白~昆) 3/31 4/1 年 (10トン以上) H27 3 3 東部(厚~浜) 小型機船底びき網 3年 32 43 12 3 90 A海域(白~釧) 庁 10/1 12/10 0 B海域(昆~尻羽岬) (ししゃも) H26 処 (連続40日以内) 12 C海域(尻羽岬~厚) 12 分 3/1 小型機船底びき網 マ午 3 12/31 (えび) H27 小型さけますはえ縄 1年 **→** → 9/3 10/20 1 1 (秋さけ) いるか突棒 1年 10/31 2 5/1 6/15 限定海域 14 A海域·限定海域(白) つぶかご 3年 **◆**4/1 A海域 3/31 4/1 B海域 10/31 8/31 H27 15 B海域(釧) 14 31 42 C海域(昆~厚) 11 3/1 CD海域 9/30 18 14 32 D海域(散~浜) →-すけとうだら固定式刺し網 3年 23 9 11 51 西部(白~昆) 8 3/31 4/1 (10トン未満) H27 5 8 22 東部(厚~浜) 1/31 11/1 ◀ かれい固定式刺し網 3年 白糠海域 0 白糠海域 H25 1/31 釧路昆布森、厚岸浜中 ◆ 8 62 釧路・昆布森海域 35 19 海域 16 9 21 46 厚岸•浜中海域 たら固定式刺し網 3年 知 → 白糠、釧路昆布森海域 📲 🕩 10 10 白糠海域 事 53 釧路・昆布森海域 H27 28 9 16 厚岸浜中海域 許 2月末 10/1 15 37 厚岸•浜中海域 6 16 可 めぬけ固定式刺し網 3年 2 10 1 3/31 4/1 H26 振 ____**→** 西部海域 たこ空釣りなわ 3年 48 西部(白~昆) 12 17 뤮 9/20 → 3/31 東部、東部特定海域 ◆ 7 H25 5 10 22 東部(厚~浜) 局 9/20 4 東部特定(厚)(1年許可) 処 さんま 3年 流し網 7/8 棒受網(5トン未満) ◆ 分 9/30 14 27 8 17 37 12 9 7 131 流し網 (えりも以東) H26 11/30 棒受網(5トン以上) 7/15 35 棒受網 13 6 9 1 4 1 1 7/22 11/30 さんま棒受網 3年 (オホーツク海) 20トン未満 8/20 12/25 (オホーツク海域) 26 47 H26 5 5 20トン以上 10/5 12/25 12/25 (根室海峡)10トン未満 7/1 10~40トン 8/20 12/25

9/1

12/25

40トン以上

平成27年12月31日現在

		+ - +.∟					‡	乗業	期間	1								組	合別 記	午可単	数				成27年12月31日現在
処分庁	漁業種類	有効 期間 一更新 年度)	1	2	3	4					9	10	11	12	白糠	釧路市	釧路市東部	昆布森	厚岸	散布	浜中	釧路機船	無所属	計	備考
	小型いかつり	3年	-					←						_	18	22	2	12	45	9	24			132	毎年大臣届出必要
	(30トン未満) 小型機船底びき網	H26 1年	1/	′31				6/	1																
	(ほっき)	1+						→ 6/1	5		◆ 9/	16			15	8	4	3	24		29			83	
	小型機船底びき網	1年	_											_					•						提出的计区本
	(ほたて)		Ľ				周			年				Í					3					3	操業期間は願意
知	機船船びき網	1年	-							4				_				3	7	23				33	
事 許	機船船びき網	3年	1/-	31						8/:	20														
可	(いさざあみ)	-		2,	► 月末							1 0/1							2					2	
へ 振	ほっけ固定式刺し網	1年								_		_											0	8	
孤 興 局			<u> </u>	<u> </u>						8/3	1	10/	/1										8	8	
局 処	潜水器	1年		<u>! </u>	<u> </u>			> 0 (0				4 10 .	/1	_		1	1	5	3	1	2			13	
分	はえ縄	3年	<u> </u>	<u>! </u>		•		6/3				10/													
\smile	(めぬけ)	H26			3/31				周	•		年	:								2			2	
	かご	3年								→	É	3糠		+											
	(あいなめ)	H27			釗	路	←			8/3	1	-	12	2/1											
			見ま	本	厚岸		1/1						12.	/31 — >	9	11	32	36	39	37	43		1	208	
			EEII	I) 本本 、	•	3/1		_					12,	/31											
					浜中	·、散	布;	▼ 5/1		8/3	1 1	0/20	12	/31											
海	北海道連合海区かじき等	1年	←				_							→					8					8	道連合海区処分
×	流し網	1/5	<u> </u>	<u>!</u>			周	. :		年															
	青森県いかつり	1年	→				∢ 5/2	21							1	1	1	4	1					8	
	秋田県いかつり	1年					•											_						_	
				2月	末	5/	<u>'</u> 1									1	1	2	1					5	
	岩手県いかつり	1年	-					•		_		_	_	_	1	1								2	
	岩手県さんま棒受網	1年	1/3	31			6	5/1																	
\ X	石ナ宗さんま悴文柄	14							7/	22			12.	→ /31	1				2	1	4			8	
道 外	岩手県いるか突棒	1年	←										—	→						1	-			0	
許可			1/	′1		4/3	30					11/1	12	/31						ı	1			2	
可	宮城県いるか突棒	1年	_			-							←								1			1	
	山形県いかつり	1年	 	<u>: </u>	<u> </u>	4/3	30					1	1/1												
	HWW0.9.73	'-		2月	*]末	5/	′1									1		1	1					3	
	新潟県いかつり	1年												→		1	1	2	1					5	
			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	5/	′1			<u> </u>		<u> </u>	12	/31		'	'		'					اد	
	石川県いかつり	1年				5/	← ′1						12	→ /31					1					1	
<u></u>			Щ.		1	0/	•						12	, 01										1	1